



浜松市公報

発行 〒430 - 8652
浜松市中央区元城町 103 - 2
浜松市
(総務部 政策法務課)
電話 053 - 457 - 2250

目次

<告示>

- 土壤汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定の全部解除 (環境部環境保全課) 1

告 示

浜松市告示第156号

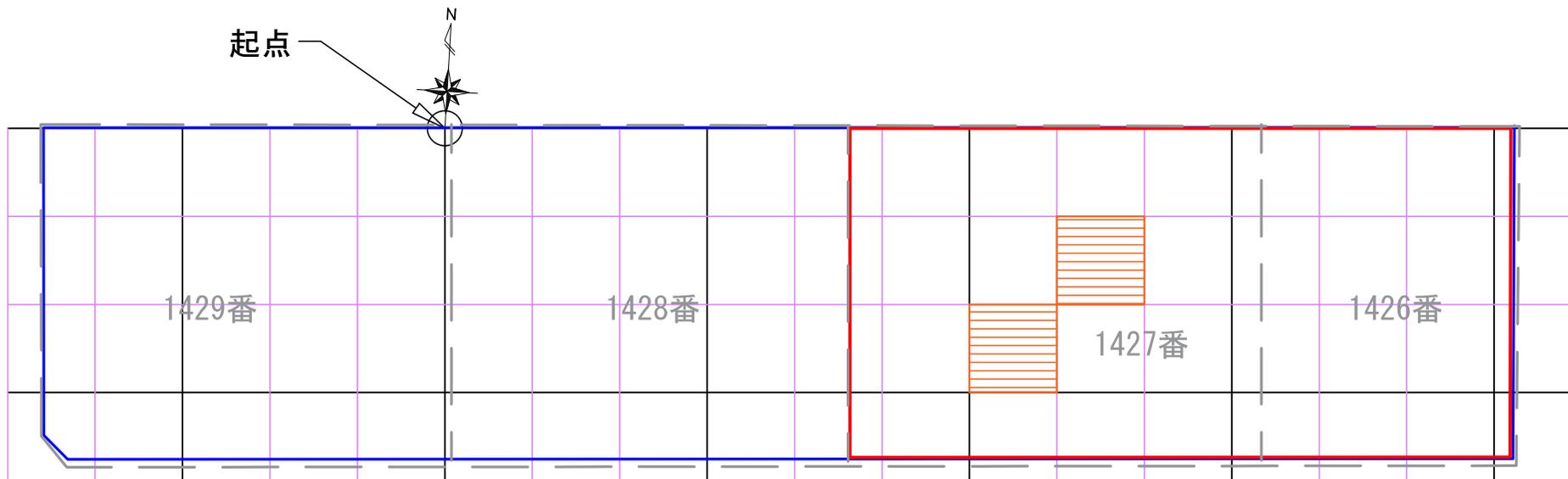
土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、令和5年浜松市告示第759号により指定した形質変更時要届出区域の全部の指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により、次のとおり公示する。

令和8年3月13日

浜松市長 中野 祐介

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域 別図のとおり（浜松市中央区三島町1427番の一部）
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 ほう素及びその化合物
- 3 当該形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

別図



凡 例	
	調査対象地
	事業敷地
	筆境界
	10mメッシュ
	30mメッシュ
	形質変更時要届出区域 (今回解除)